

東温市地球温暖化対策機器設置費補助金 交付申請の手引き（平成30年度版）

目次

1. 用語の説明
2. 補助制度の概要
3. 交付事務手続
4. 書類作成時の留意事項
5. よくあるご質問

【 お問い合わせ・書類の提出先 】

東温市市民福祉部環境保全課新エネ推進係

〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1

TEL : 089-964-4415 FAX : 089-964-4447

<http://www.city.toon.ehime.jp/>

1. 用語の説明

○地球温暖化対策機器及び対象システム

太陽熱高度利用システムをいいます。

・太陽熱高度利用システム

住宅の屋根等に設置した不凍液等熱交換するための熱媒を強制循環する集熱器及び地上等に設置した蓄熱槽から構成され、給湯及び暖房に利用する太陽熱高度利用システムで、未使用のものをいいます。

2. 補助制度の概要

(1)補助金を申請することができる方

市内に対象システムを購入し、設置した方で以下の全てに該当する方。

- ① 自ら居住する市内の一戸建て住宅（居住の用に供する部分の床面積が総床面積の2分の1以上である店舗等との併用住宅を含み、賃貸住宅を除く。以下同じ。）に未使用の対象システムを設置した方または建売住宅供給者等から自ら居住するために市内の対象システム付き住宅を購入した方。
- ②市税 及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）に未納がない方。
- ③同一年度に地球温暖化対策機器設置に関する補助を東温市から受けていない方。

※対象外の例

- ・同一年度に地球温暖化対策機器設置に関する補助を東温市から受けた方
- ・別荘
- ・法人

(2)補助金額

太陽熱高度利用システム（予定件数：1件）

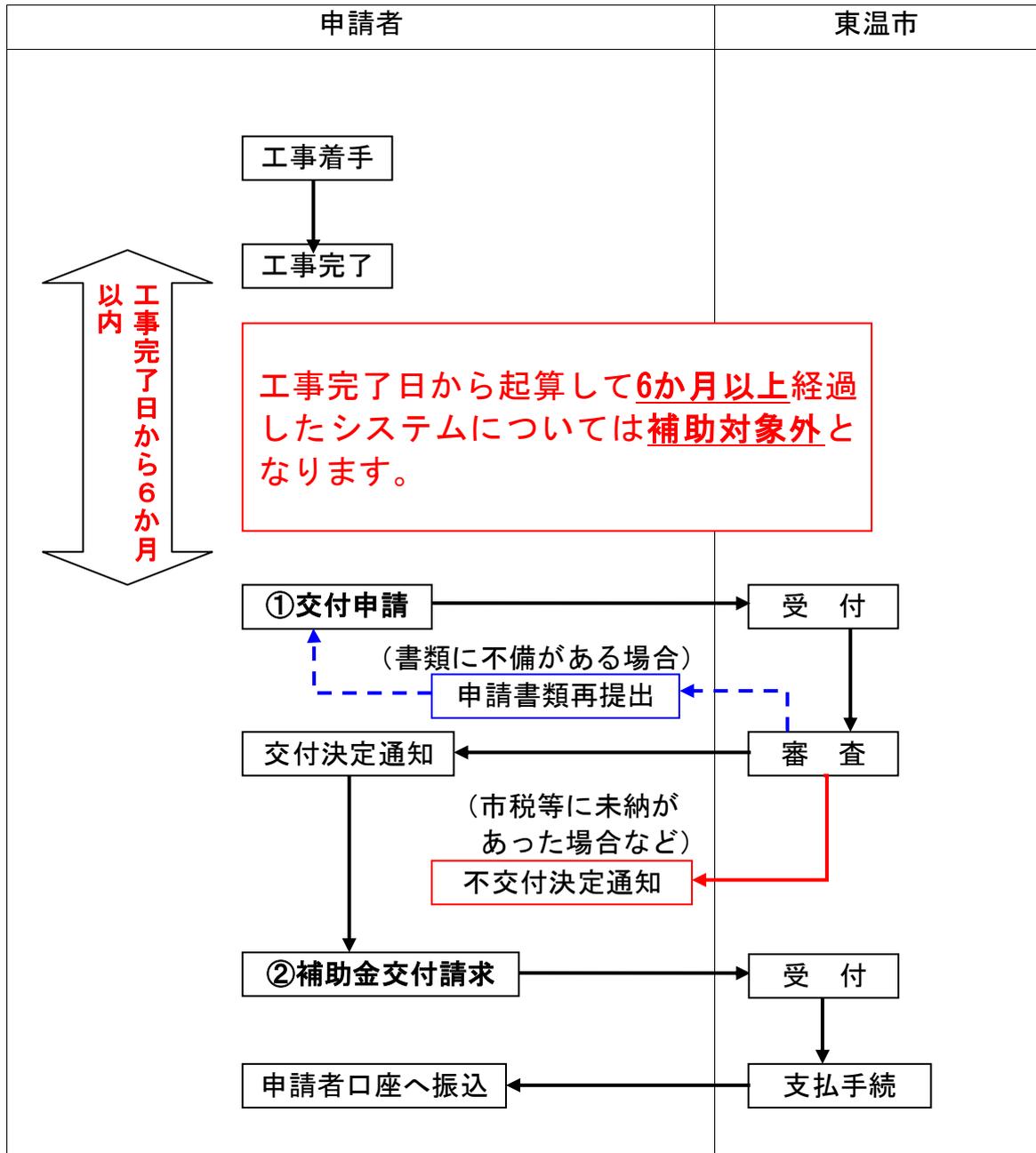
40,000円（定額）

(3)交付申請受付

- ① 交付申請は先着順の受付とし、予算額に達した時点で終了します。
- ② 工事終了日から6か月以内に交付申請を行ってください。6か月以上経過すると補助金交付申請ができなくなります。
- ③ 審査に時間を要するため、平成31年3月15日（金）を申請締切日とします。

3. 交付事務手続

(1) 交付事務の流れ



(2) 必要書類

① 交付申請

(工事完了日から6か月以内に行ってください。)

- ・ 東温市地球温暖化対策機器設置費補助金交付申請書 (様式第1号)
- ・ システム設置費に係る領収書及び内訳明細書の写し
- ・ 施工写真 (いずれもカラー写真で鮮明なもの)
 - ① システムの設置状態を示す写真 (集熱器・蓄熱槽それぞれの写真)
 - ② 設置機器の次の4点が確認できる写真 (集熱器・蓄熱槽それぞれの写真)
 - 1. メーカー名 2. 型式 3. 製造番号 4. 認証機関のシール
- ・ 申請者の住民票 (3か月以内に交付されたもの、コピー不可)
- ・ 「納付状況調査に係る同意書」または未納がないことがわかる納税証明書 (3か月以内に交付されたもの)
- ・ システム設置場所付近の詳細な地図
- ・ 設置システムのカタログ等の写し
- ・ 売買契約書写し (建売のみ)

② 補助金交付請求

- ・ 東温市地球温暖化対策機器設置補助金請求書 (様式第4号)
- (請求者の住所・氏名は必ず請求者が自書してください。)

③ 設置システムの管理

- ・ 補助金を受けたシステムについては、補助を受けた翌年度から数えて17年間、適切な管理を行って下さい。また、対象システムを譲渡・廃棄等による処分をしようとするときは、あらかじめ東温市地球温暖化対策機器処分承認申請書 (様式第5号) を提出してください。

(3) 申請方法

- ① 書類の提出は、執務時間内に窓口までご持参ください。期限に余裕を持ってご提出いただきますようお願いいたします。
- ② やむを得ず書類を郵送にて提出される場合は、担当部署に到着した日を提出日とします。ただし、必要書類がそろっていない場合は、すべてそろった日を提出日とします。
なお、記載内容に誤り等の不備があった場合でも返送はいたしません。再度ご提出いただきます。

4. 書類作成時の留意事項

- ① 申請書類に押印する印鑑は認印で構いません。（スタンプ印の場合、書類の受付はできません。）
- ② 申請書類に訂正箇所がある場合には、修正液を使用したり削ったりせず、当該部分に二重取り消し線を引き、その上に申請者印を訂正印として押印してください。ただし、補助金請求書の訂正はできません。
- ③ 提出した書類は必ずコピーをとり、交付決定を受けた年度の翌年度から数えて5年間保管してください。
- ④ 提出いただいた書類は、原則、返却やコピーはできませんのでご注意ください。
- ⑤ 不足書類、訂正書類の再提出については、窓口への持参、もしくは郵送で提出してください。メール・FAX等での受付はいたしません。（書類不備の例を以下に掲載しておりますので、ご確認ください。）

□書類不備の例

○東温市地球温暖化対策機器設置費補助金交付申請書（様式第1号）

- ・「補助金交付申請額」「システム設置費」の金額間違い（税込金額を記入してください）
- ・「手続代行者」の押印がない。（法人印もしくは社印を押印してください。）

○添付書類

- 1 システム設置費にかかる領収関係の写し（領収書及び内訳明細書）
 - ・内訳明細書が添付されていない。（見積書等でも可。）
- 2 施工写真
 - ・写真について、型式及び製造番号等が読み取れない。
- 5 システム設置場所付近の詳細な地図
 - ・システム設置場所が把握できない（縮尺が大きい、印刷が不鮮明である等）

5. よくあるご質問

Q 補助件数はどこで確認できますか？

⇒東温市の太陽熱高度利用システムの設置補助事業のホームページに掲載していますので、そちらでご確認ください。